

# 令和3年度 臨時休業による学習の遅れに配慮した 特例選抜募集要項

鹿児島県立古仁屋高等学校

## 1 方針

臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ、学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等に在籍する入学志願者がいる場合実施する。

## 2 募集定員

募集定員（普通科80人）のうち若干名

## 3 出願資格

臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜（以下「特例選抜」という。）に出願できる者は、一般入学者選抜の出願資格を有する者で、臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等に在籍し、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業により「学習の遅れ」が著しいと認められる者とする。

## 4 出願期間

令和3年1月21日（木）から1月27日（水）正午（必着）まで

※ 郵送の場合も、この期間内に必着すること。

## 5 出願先

鹿児島県立古仁屋高等学校

〒894-1508

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋399番地1

電話番号 0997-72-0034

FAX番号 0997-72-0057

## 6 出願手続及び留意事項

### (1) 出願手続

ア 特例入学志願者は、特例入学願書（本校所定の様式）及び受検票に必要事項を記入し、出身中学校長を経て、本校校長に提出する。同時に他校への出願はできない。

イ 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の入学者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

※ 自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

ウ 入学志願者に対しては、原則として出身中学校長を経て特例選抜受検票を交付する。

### (2) 出身中学校長は、出願期間内に、次の書類を本校校長に提出する。

ア 臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜適用申請書（様式21）

イ 特例入学願書（本校所定の様式。左上肩に「特例選抜」と朱書きされたもの。）

(7) 入学検定料（入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。）

(4) 顔写真（縦4cm×横3cmを、受検票の写真貼付欄に貼付する。写真の裏面に入学志願者の氏名と出身中学校名を記入しておく。）

ウ 調査書（様式4）

エ 成績一覧表（様式5-1及び5-2）

(3) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出ること。

(4) 受検票を郵送希望の場合は、返信用の定型封筒（長形3号の封筒に書留料金と郵送料金を合わせた分の切手を貼り、郵便番号、宛名を明記する。）を添付すること。

## 7 選抜の方法

調査書、本校で実施する面接及び作文の結果などを総合的に勘案して行う。

## 8 面接及び作文

特例入学志願者全員に面接及び作文を実施する。

(1) 検査場 鹿児島県立古仁屋高等学校

(2) 期日 令和3年2月4日（木）午前9時集合

（追選抜 令和3年2月18日（木）午前9時集合）

(3) 携行品 受検票、筆記用具、上履き

※ 感染症対策として、マスクを着用すること。

## 9 選抜結果の通知及び発表等

(1) 特例入学者選抜の結果について、中学校長に対し、令和3年2月10日（水）（追選抜は2月19日（金））に電話により連絡するとともに、特例入学者選抜結果通知書（様式11）及び特例入学許可予定通知書（様式12）を送付するものとし、特例入学志願者への結果の通知は、中学校長から行う。

(2) 特例入学許可予定者の合格発表は、本県公立高等学校入学者選抜における合格者として、令和3年3月17日（水）午前11時以後、本校玄関前において受検番号で合格者を発表する。

合格者説明会は、令和3年3月17日（水）午後14時00分より保護者同伴で、本校体育館にて行う。

## 10 備考

- (1) 追選抜は、新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、令和3年2月4日（木）に受検できなかった入学志願者に対して実施する。
- (2) 上記のほか、不明な点があるときは、直接本校に問い合わせること。
- (3) 諸受付は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。